

事 務 連 絡
平成27年5月1日

各所属所長 様

埼玉県教育局教育総務部福利課長
公立学校共済組合埼玉支部事務局長
一般財団法人埼玉県教職員互助会事務局長

「福利さいたま」の送付について

「福利さいたま」第208号を送付いたしますので、貴所属職員（共済組合員・互助会員のみ^{*}）に配付していただけますようお願いいたします。

部数に過不足がある場合は、裏面「過不足数報告書」をFAXで福利課総務担当へ御提出ください。不足分については、後日送付いたします。正確な部数把握のため、余部についても御報告ください（余部の御返却及び過不足がない場合の御報告は必要ありません）。

なお、送付部数は、上記職員数に所属控（1部）を加えた数としています。

※臨時的任用職員

採用期間が1年を超え共済組合員の資格を取得した方は配布対象者です。

再任用職員

フルタイム再任用（常勤）の方は共済組合員のため配布対象者です。

問い合わせ先

埼玉県教育局教育総務部福利課
総務担当 角田

電 話：048-830-6685

F A X：048-824-2638

F A X 送信先

F A X <u>0 4 8 - 8 2 4 - 2 6 3 8</u>
埼玉県教育局教育総務部福利課 総務担当

(※ F A X 送信票は
不要です。)

福利さいたま過不足数報告書

記

福利さいたま 第208号 _____ 部 (=下記③)

所 属 所 名
所 属 所 コー ド

①受領済数	②必要数		③過不足数 (②-①)
	職員数	所属控	
		1	

※所属控が不要な場合は0と御修正ください

----- 送 付 先 (不足の場合は以下に貴所属所の住所・所属所名を記入してください)-----

〒

_____ 長 様